

草刈機（自走式・肩掛式）を貸出します！

太白区では、公園愛護協力会の皆様に行っている公園の清掃・美化活動を支援するため、令和7年7月1日から「自走式草刈機」と「肩掛式草刈機」の貸出を始めます。（受付開始6月24日～）
ぜひご利用ください。

○使用場所は？ 太白区内の公園，緑地（秋保総合支所管内を除く）

○貸出費用は？ 無料（自走式草刈機・肩掛式草刈機どちらも立合いのもと、作業場所まで運搬・引取します！）

○貸出方法は？ 貸出は原則として申込順となります。

※希望日が重なった場合は抽選となります。

ご利用希望日の前月の1日（閉庁日の場合は翌開庁日）から希望日の10日前までに、公園課総務係までメールまたはFAXで申し込んでください。

○貸出期間は？ 運搬～引取を含めて最大5日間です。（運搬・引取は平日に行います）

○刈り取った草はどうするの？

公園清掃用ゴミ袋（太白区公園課でお配りしています）に詰めて、公園利用の支障にならない場所（公園の入り口付近）に置いたら、公園課総務係へ回収依頼のご連絡をお願いします。

○貸出す草刈機はどんなものがあるの？

	イメージ	機械名称	保有数	寸法（長さ×幅×高さ）（mm）	重量（キログラム）	備考
1		自走式草刈機	2台	1550×580×965	69	刈幅 500 mm 燃料 レギュラーガソリン
2		肩掛式草刈機	2台	1770×530×380	4.7	両手ハンドル 燃料 混合油(50対1)

※一回に貸出できるのは自走式・肩掛式どちらも各1台までです。

（自走式・肩掛式の両方を1台ずつ借りることもできます。）

○使い方がわからないのだけど？

希望する方には、草刈機運搬時に操作方法をご説明します。

！！注意事項！！

作業中は周囲の安全を確保し、事故の無いよう十分にお気をつけください。万が一、事故等があった場合は公園課へご連絡ください。

仙台市市民活動補償制度の対象になる場合があります。



⇒補償制度の詳細はこちら

【問い合わせ先】太白区公園課総務係 竹村（たけむら）・大場（おおば）

電話番号 022-247-1111（内線6413）

FAX 022-249-1134

メールアドレス：tai015310@city.sendai.jp